

第36回基本計画策定・推進専門委員等会議 議事要旨

開催要領

- 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、「基本計画策定・推進専門委員等会議の開催について」（平成22年2月15日付け犯罪被害者等施策推進会議決定）第12号に基づき、本会議をWeb及び書面（意見の提出を事前に書面で行う方法）により開催することとした。
- Web会議は、令和2年9月17日（木）午後2時00分から午後4時00分まで、警察総合庁舎7階大会議室をWeb会議主催場所として開催した。

出席者

議長	飛鳥井	望	医療法人社団青山会青木病院院長
	太田	達也	慶應義塾大学法学部教授
	中島	聡美	武蔵野大学人間科学部教授
	中曽根	えり子	(公益社団)にいがた被害者支援センター理事・支援局長
	正木	靖子	弁護士
	伊藤	富士江	上智大学総合人間科学部社会福祉学科客員研究員・元教授
	小木曾	綾	中央大学大学院法務研究科教授
	川出	敏裕	東京大学大学院法学政治学研究科教授
	武	るり子	犯罪被害者遺族
	加藤	裕司	犯罪被害者遺族
	堀	誠司	警察庁長官官房審議官（犯罪被害者等施策担当）
	青山	彩子	警察庁長官官房給与厚生課長
	西連寺	義和	警察庁長官官房参事官（犯罪被害者等施策担当）
	大門	雅弘	警察庁長官官房給与厚生課犯罪被害者支援室調査官
	吉田	真晃	内閣府男女共同参画局推進課暴力対策推進室長
	平野	智也	総務省自治行政局住民制度課長補佐
	竹内	努	法務省大臣官房政策立案総括審議官
	廣石	孝	文部科学省初等中等教育局児童生徒課課長補佐
	野中	麻央	厚生労働省政策統括室室長補佐
	大高	豪太	国土交通省総合政策局次長

議事次第

1. 開会
2. 第4次犯罪被害者等基本計画案・骨子（案）について
3. 第4次犯罪被害者等基本計画案・骨子に対する国民からの意見募集（パブリックコメント）について

- 4. その他
- 5. 閉会

配布資料

- 資料 1-1 個別計画案文の検討結果
- 1-2 第 4 次犯罪被害者等基本計画案・骨子（案）【第 2 次】（見え消し版）
- 1-3 第 4 次犯罪被害者等基本計画案・骨子（案）【第 2 次】（反映版）
- 1-4 第 36 回基本計画策定・推進専門委員等会議事前通告質問一覧
- 1-5 医療観察制度における被害者等の方へ（法務省）
- 資料 2 第 4 次犯罪被害者等基本計画案・骨子に対する国民からの意見募集（パブリックコメント）について（案）
- 資料 3 第 3 次犯罪被害者等基本計画（平成 28 年 4 月 1 日閣議決定）の実施状況の評価案
- 資料 4 飛鳥井構成員提出資料

議事内容

- 第 4 次犯罪被害者等基本計画案・骨子（案）について
関係府省庁から、個別計画案文の検討結果等について説明が行われた後、質疑応答が行われ、一部の施策については議長一任とすることが了承され、その他については、第 2 次案のとおり骨子（案）を確定することが了承された。※
 - 第 4 次犯罪被害者等基本計画案・骨子に対する国民からの意見募集（パブリックコメント）について（案）
事務局から、国民からの意見募集（パブリックコメント）について説明が行われ、了承された。
 - その他
事務局から、第 3 次犯罪被害者等基本計画の実施状況の評価案の修正箇所等について説明が行われ、修正したとおりの評価案を確定することが了承された。
- ※ 議長一任とすることが了承された一部の施策（資料 1-3 における施策番号 21、24、73、101、203（再掲 229）、206、255 及び「SNS を含むインターネット上の誹謗中傷等に関する施策」）については、基本計画策定・推進専門委員等会議として確定した。
- なお、「SNS を含むインターネット上の誹謗中傷等に関する施策」の記載内容は次のとおりである。

第4 支援等のための体制整備への取組

1 相談及び情報の提供等（基本法第11条関係）

(24) SNSを含むインターネット上の誹謗中傷等に関する相談体制の充実及び誹謗中傷等を行わないための啓発活動の強化

総務省において、関係府省庁と連携し、SNSを含むインターネット上の誹謗中傷等による犯罪被害者等からの相談に適切に対応できるよう体制の充実に努めるとともに、誹謗中傷等を行わないための啓発活動を強化する。【総務省】（再掲：第5、1（15））